

保険証の発行は令和6年12月に廃止に

マイナ保険証をご利用ください

※マイナ保険証…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。

マイナ保険証
使ってね!



現在お持ちの保険証は令和7年12月1日まで使用できますが、紛失や転職時にも発行ができませんので、マイナ保険証へ早めの切り替えをお願いいたします。

マイナンバーカードはお持ちですか?

YES

NO

マイナポータルサイトで
マイナンバーカードの
健康保険証登録をしましたか?

YES

NO

ご自身とご家族のマイナンバー
カードをご手配ください。

おイナルサイト



申請方法はこちら▶

医療機関で、
マイナンバーカードを
保険証として使えます

マイナンバーカードの保険証の使い方

概要編



実践編



マイナンバーカードの保険証登録方法
および登録確認はこちら

概要説明



手順



おイナルサイト



※マイナポータルアプリで登録。
※セブンイレブンATMでも登録可能です。
※医療機関の顔認証端末からも登録可能です。

マイナンバー
カードが
手元に届いた

YES

マイナンバーカードの保険証登録が済んだ

YES

便利で安全 マイナンバーカード

便利だけど、
持ち歩いても
大丈夫なの…?

なりすまは
できません

写真入りのため
対面での悪用は困難。

電子証明書を使う
ため、オンラインの
利用にはマイナンバー
は使われません



セキュリティ対策は万全!
キャッシュカードと同じように
持ち歩いても大丈夫!

マイナンバーを
見られても悪用は困難

マイナンバーを利用するには、顔
写真付き身分証明書などでの本人
確認があるため、悪用は困難。

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません

ICチップ部分には、税や年金など
の個人情報は記録されません。

万全の

セキュリティ
対策



紛失・盗難の場合は、
24時間365日体制で
一時利用停止可能

アプリごとに暗証番号
を設定し、一定回数間
違おうと機能ロック

不正に情報を盗み出そ
うとすると、ICチップ
が壊れる仕組み

マイナンバーカード総合サイト

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

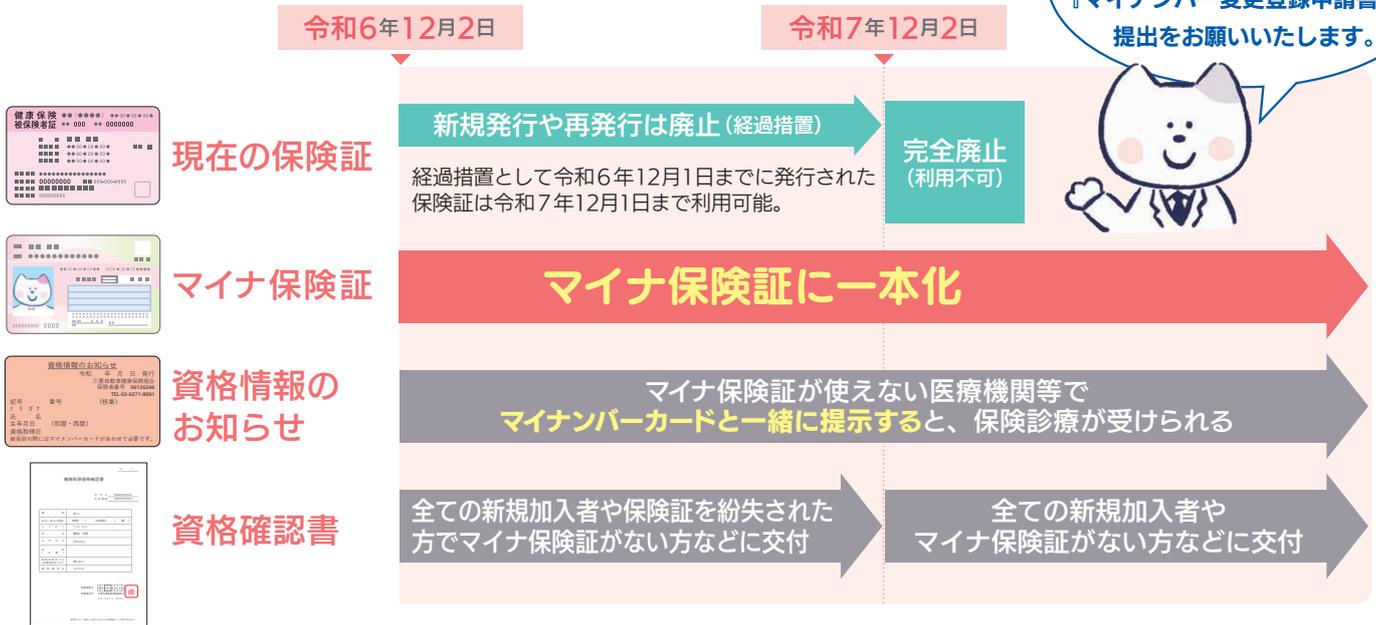
受付時間
(年末年始を除く) 平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による利用停止は
24時間365日受付!

保険証廃止のスケジュール

従来の保険証は令和6年12月2日に新規発行が終了しますが、現在お持ちの保険証は退職などで資格喪失にならない限り令和7年12月1日まで使用できます。

紛失などでマイナンバーが変更になった際には『マイナンバー変更登録申請書』の提出をお願いいたします。



Q 持っていた保険証（ピンク色）を経過措置期間中になくしました。令和6年12月2日以降は保険証（ピンク色）の再発行はできないとのことですが、どうしたらよいのでしょうか？

A 保険証の再発行はできません。マイナ保険証をご利用ください。
なお、事情によりマイナ保険証のご登録及びご利用ができない場合等には、保険証の代わりとなる資格確認書の交付申請が必要です。

Q 氏名の変更がありました。現在氏名変更前の保険証（ピンク色）が手元にありますが、引き続き使用は可能でしょうか。使用できない場合は今後何を提示して医療機関を受診すればよいのでしょうか？

A 令和6年12月2日以降は氏名変更後の保険証は発行ができないため、お手元にある保険証はご使用になれません。そのため氏名変更後は基本的にはマイナ保険証での受診をお願いいたします。（会社経由で「氏名変更届」のご提出をお願いいたします）

Q 令和6年12月2日以降、家族を新しく被扶養者として届け出ましたが、保険証（ピンク色）が発行されないと伺いました。保険証（ピンク色）が無い者は何を提示して医療機関を受診すればよいのでしょうか？

A 令和6年12月2日以降はいかなる場合も保険証を発行することができないため、新規資格取得者に対して期間限定（有効期限：最長3カ月）の「資格確認書」を交付します。マイナ保険証をご登録される前に医療機関を受診する際はそちらをご提示ください。

Q 令和7年12月2日以降、使用できなくなった手元にある保険証（ピンク色）はどうすればいいのでしょうか？

A 返却は不要ですのでご自身で破棄願います。

Q 令和7年12月2日以降、保険証（ピンク色）が使用できなくなったら、何を提示して医療機関を受診すればよいのでしょうか？

A マイナ保険証をご利用ください。なお、事情によりマイナ保険証のご登録及びご利用ができない場合等にはカード型（緑色）の資格確認書（有効期限：最長5年）を順次交付予定です。詳細は追ってホームページでご案内します。

「資格確認書」をお届けします

保険証廃止以降はマイナ保険証のご利用が原則ですが、暫定的な取り扱いとして、保険証廃止以降に入社の方、新しく家族を健康保険の扶養に入れる方へ、当健保組合への加入手続きが完了した時点で、すべての方に紙タイプ（A4サイズ）の資格確認書（有効期限：最長3カ月）をお勤めの勤務先経由で交付します。マイナ保険証をお持ちでない方は、有効期限が到来するまでにマイナ保険証への切り替えをお願いいたします。

*任意継続被保険者の方へは、当健保組合に登録されている住民票住所へ送付します。

「資格確認書」とは保険証の代わりとなる期間限定の証明書です。これまでの保険証と同様に医療機関を受診する際にご提示ください。

注意

- ・資格確認書には有効期限があります。有効期限を超えて使用することはできません。
- ・有効期限を過ぎたものは返却不要となります。

姓 名	本人
氏名(漢字/フリガナ)	9999 (00)
生 年 月 日	0000.00.00
住 居 地 区	000000
住 居 番 号	000000
住 居 番 号 補 足	
健康保険番号	000000
健康保険種別	0000







交付された紙タイプの資格確認書（有効期限：最長3カ月）の有効期限が到来しそうですが、マイナンバーカードを持っていません。（マイナンバーカードは持っていても保険証の利用登録をしていない方等を含む）どうしたらよいでしょうか。



有効期限が到来するまでにマイナンバーカードの取得及び保険証の利用登録を行い、マイナ保険証をご利用ください。事情によりマイナ保険証のご登録及びご利用ができない場合等には、当健保組合で対象者を確認し、カードタイプ（緑色）の資格確認書（有効期限：最長5年）を交付します。



マイナ保険証を持っていますが、カードタイプ（緑色）の資格確認書（有効期限：最長5年）は交付してもらえますでしょうか？



マイナ保険証をお持ちの方には、特段の事情もなく資格確認書を交付することはできません。マイナ保険証をご利用ください。



資格確認書をなくしてしまいました。（汚した、破損した場合も含む）どうしたらよいでしょうか？



マイナンバーカードの取得及び保険証の利用登録を行い、マイナ保険証をご利用ください。事情によりマイナ保険証のご登録及びご利用ができない場合等には、資格確認書の再交付申請が必要です。



退職する、健康保険の扶養から外れることになりました。資格確認書はどうしたらよいでしょうか？



資格確認書の有効期限内に退職する、健康保険の扶養から外れる場合は、返却が必要です。お勤めの勤務先経由でご返却ください。なお、有効期限後の資格確認書の返却は不要です。



マイナ保険証の利用登録を解除したいです。どうしたらよいでしょうか？



「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を当健保組合宛にご提出ください。手続き後にカードタイプ（緑色）の資格確認書（有効期限：最長5年）を交付いたしますので、医療機関を受診する際はそちらをご提示ください。（交付までには1～2カ月程お時間を要します。）恐れ入りますが、資格確認書がお手元に届くまでは、マイナ保険証をご利用ください。

「資格情報のお知らせ」をお届けします

「資格情報のお知らせ」とは、ご自身の加入する健康保険の資格情報をお知らせするものです。

紙のカード型となります。(台紙から切り離すとカードとして保管できます。)

こんなときに使います

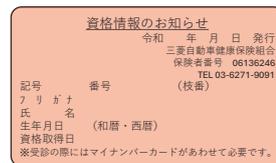
医療機関の受診に

マイナ保険証を利用できない医療機関への受診に、マイナンバーカードとセットで提示すると保険診療が受けられます。

健保組合への給付金等の申請に

各種給付金を申請するときに必要な健康保険の「記号・番号」が確認できます。

切り取って
マイナンバー
カードと一緒に
携帯してね



※様式が異なる場合があります。

交付対象の方は、マイナ保険証をお持ちの方・お持ちでない方に関係なく、当健保組合への加入手続きが完了し、かつマイナンバー確認と国のシステムに加入登録を行った方となり、お勤めの勤務先経由でお届けします。

*任意継続被保険者の方へは、当健保組合に登録されている住民票住所へ送付します。

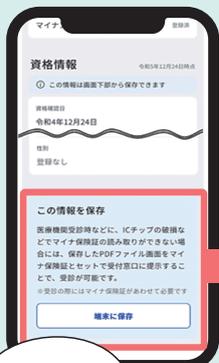
お手元に届いたら…

資格情報のお知らせに記載されたご自身の資格情報をご確認いただき、大切に保管してください。

注意点

- 資格情報のお知らせだけでは、医療機関を受診できません。この「資格情報のお知らせ」と「マイナンバーカード」、またはマイナポータルに表示されるご自身の「医療保険の資格情報」と「マイナンバーカード」を併せて提示することで受診ができます。
- 有効期限はありませんが、資格喪失となった場合は無効となります。無効となった資格情報のお知らせはご自身で破棄願います。

マイナポータルをご活用ください



紙を持ち歩かなくていいよ



▲医療保険の資格情報 (PDF)

スマートフォンアプリ「マイナポータル」から資格情報をダウンロードできます。「資格情報のお知らせ」を紛失した際にも、ご自身の資格情報を確認できますので、再交付の必要がなくなります。

操作方法 マイナポータル (ログイン)
▶ 健康保険証 ▶ 端末に保存



マイナポータルとは

健康医療や子育て、介護、税金などの各種行政手続きがワンストップで行える政府が運営するオンラインサービス。ご自身の薬の情報や特定健診結果を確認することもできます。





資格情報のお知らせに記載された氏名（フリガナ）が相違しています。なぜでしょうか？



- 漢字氏名の外字（第2水準以降）は表示されません。（カナ表記の場合もあります）
- カナ氏名の拗音（ヤ・ユ・ヨ等）・発音（ツ）は大きなカナ（ヤ・ユ・ヨ・ツ）で表示されている場合があります。
- 氏名の16文字以上、カナ氏名の26文字以上は表示されません。



資格情報のお知らせに記載された資格取得年月日が違っていています。なぜでしょうか？



定年退職後の継続再雇用、当健保組合内での事業所の異動（移籍）、任意継続加入等の場合、入社年月日と資格取得年月日が同一となりません。（記号番号の変更や雇用契約の変更等により資格取得年月日に変更となったため）



資格情報のお知らせをなくしてしまいました。（汚した、破損した場合も含む）どうしたらよいでしょうか？



ご自身でマイナポータルから資格情報を確認してください。
*マイナポータルにログインするためのスマートフォンをお持ちでない場合等は、資格情報のお知らせの再交付申請が必要です。



氏名が変更になった場合、何か手続きは必要でしょうか？ 資格情報のお知らせはどうなるのでしょうか？



「氏名変更届」をお勤めの勤務先経由でご提出ください。手続き後に、新たな資格情報のお知らせを交付します。
変更前の資格情報のお知らせは返却不要ですので、ご自身で破棄願います。



退職する、健康保険の扶養から外れることになりました。資格情報のお知らせはどうしたらよいでしょうか？



返却不要ですので、ご自身で破棄願います。



令和6年10月の一斉送付^(注)で交付された資格情報のお知らせにはマイナンバーの記載がありましたが、今回交付されたものにはマイナンバーの記載がありませんでした。なぜでしょうか？



一斉送付では資格情報のお知らせとマイナンバーの確認を目的としておりましたが、12月2日以降はご自身の資格情報をお知らせするためのものとなりますので、マイナンバーの記載はありません。

12月2日以降は
マイナンバーの記載は
ありません



^(注) 令和6年10月までに、令和6年9月12日時点で当健保組合に加入されている方に対して、国からの依頼に基づき、「安心してマイナ保険証を利用いただくこと」および「マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認いただくこと」を目的として、資格情報のお知らせとマイナンバー下4桁を含む「加入者情報のご案内」をお勤めの勤務先経由で送付したものです。

医療機関の受診方法

次の4つの方法で保険診療を受けることができます。

1 マイナ保険証

過去の診療情報に基づく
確かな医療を受けられます。



基本は
こちら!

2 お手元の保険証

令和7年12月1日までは使用可能
です。



3 マイナンバーカード+ 資格情報のお知らせ

マイナ保険証が利用できない医療機関等
でセットで提示することで保険診療が受
けられます。



4 資格確認書

保険証の代わりとなる資格確認書で保険診
療を受けられます。

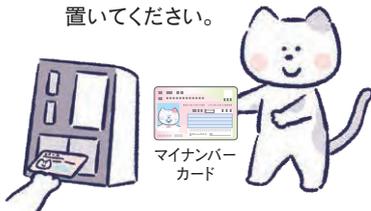
※詳細は資格確認書に関する案内ページをご
覧ください。



マイナ保険証での受付方法

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



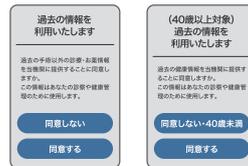
2 本人確認

顔認証または4桁の
暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・健診
情報の利用について確認
してください。



4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

マイナ保険証を利用の利点

マイナ保険証を利用するとこんな利点があります。



みんなが
もっと便利に!

病院や薬局で...

医師や薬剤師が過去の薬、特定健診データ
を確認できます。重複投薬や併用禁忌を
確認してもらえるので、安全で質の高い
医療が受けられます。
※患者の同意が必要です。



医療費の支払いで...

高額な窓口負担を軽減できる「限度額適
用認定証」。事前に健保組合に申請が必
要ですが、マイナ保険証なら限度額適
用認定証がなくても窓口負担が軽減さ
れます。



就職・転職したとき...

マイナ保険証なら、就職・転職後もその
まま使い続けることができます。これま
でのように保険証が届くまでの待機期間
がなくなります。
※健保組合への届出は必要です。

